

第68号

発行編集  
須坂市農業委員会  
電話(026)248-9015  
(局専用)

# すざか 農業委員会だより



〈越会長から市長へ建議書を手渡しました〉

農業委員会は、その区域内の農業及び農家に関する事項について、行政庁に建議できることが「農業委員会等に関する法律」に定められています。

## 建議書を提出しました

### 市長へ「農業施策に関する

須坂市農業委員会では、

平成23年7月の就任当初から組織内に部会・委員会を設け、地域農業の抱える後

継者問題、遊休荒廃農地問題、有害鳥獣害といった課題について、市議会経済建設委員会や農業関係組織等と懇談を重ね、他市への先進地視察も行いながら、研究・検討を重ねてきました。

これらの結果を、今後取り組むべき内容として集約したもののが今回の建議書です。

10月18日(金)、市役所応接室において、越会長、横山代理、谷口農業振興対策部長、小林(郁)農地対策部会長、田中農業後継者対策部会長が主旨を説明しながら三木市長に建議書を手渡しました。

本期の農業委員は、平成26年7月中旬までの任期で

す。在任中に建議内容が来年度予算等へどのように反映されたかを確認できるよう、当初予算編成が始まるこの時期にあわせて建議を行ったものです。

建議書の概要は2ページにまとめましたので、ご覧ください。

建議＝行政機関等に対し、将来の行為に関して意見を申し立てること

- 市長へ建議書を提出
- 遊休農地の意向調査にご協力を
- 農地パトロールを実施
- 台風18号被害の状況と支援策
- 姉妹都市で須坂産農作物販売
- 選挙人名簿登載申請について
- 農業者年金のお勧め
- 太田委員が体験発表
- 全国農業新聞



## 建議書の概要

- (1) て  
有害鳥獣被害対策について農業振興について  
【電気柵の設置拡大と更新計画の策定】既設電気柵の隙間部分や未施工部分への設置を継続し、耐用年数を考慮した更新計画を維持管理体制も含めた計画として策定されたい。

(2) 【各地域への小型獣檻の配置と管理の依頼等】増加する小型獣被害対策として、市が用意した檻を各地域で管理する仕組みの構築と駆除の啓発活動を推進されたい。

(3) 【駆除獣の解体処理作業場及び市場販路の調査】解体処理作業場や販路について、広域体制での研究を進められたい。

(4) 【狩猟免許保持や狩猟登録等のための助成金等】獵友会に加入していることを条件として、免許保持と登録費用を助成されたい。さらに現行の取得時の補助金支給を獵友会への加入を条件とする等会員増加の対策を講じられたい。

- (5) 【鳥獣害対策の実践マニュアルの策定等】有害鳥獣の生態や対策をまとめたマニュアルを策定し、地元の維持管理体制の啓発を継続されたい。

2 果樹共済掛金の助成について  
加入を増やし、安定経営や産地維持等のために掛金助成の増額を図られたい。

3 農業政策関係制度等の情報提供について  
新しい支援策や既存の制度変更等について、積極的かつ分かり易い情報提供を願いたい。

## II 農地について

1 遊休農地の解消・発生防止の取り組みについて

(1) 【農地の保全管理組織の設立支援】借り手等が見つかるまでの間に草刈等を行なうシステム作りが必要なため、保全管理について関係団体との調整やモデル地区の選定など具体的な支援体制の検討を願いたい。

(2) 【小規模の土地改良事業等の実施】進入路が狭い農地や無い農地を解消するため、小規模の農道整

- 地所有者への意向調査結果を農地バンクの充実等に活用されたい。

農地の砂利採取について農業振興地域整備計画での規制等を検討されたい。

農業委員会の体制強化について現地調査や相談活動等、一層の充実を図る必要があるため、研修や調査研究活動への支援・体制の強化を願いたい。

農業後継者対策について就農者の増加、新規就農者の支援対策について

(1) 【園芸塾の拡充】施設園芸や果樹への取り組みを拡充されたい。

(2) 【新規就農者育成のための施設整備】新規就農希望者が本格的研修に入る前の研修拠点として、短期宿泊施設や実習圃場の整備を図られたい。

認定農業者、農業者年金、家族経営協定の一体的な周知について認定農業者制度の周知に加えて、三制度あわせての周知に努められたい。

六次産業化に向けた取り組みについて【勉強会の開催】担い手、

- 



### 〈 マニュアル素紙 〉

(2) 市、JA及び各種団体と六次産業化に向けた勉強会を開催されたい。【六次産業化への取り

組みの支援】施設開設認証に際しての免許の取得費用や更新費用に対し  
ての支援を願いたい。



〈施設全景〉

# 「遊休農地活用のための意向調査」にご協力を お願いします。

農地パトロールを  
実施しました

台風18号被害と  
支援について

姉妹都市で直売  
須坂の農産物大好評

**遊休農地活用のための意向確認について**

住所 氏名 様

須坂市農業委員会長 越 吉廣

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
須坂市農業委員会では、農地の保全と有効利用を進めるため、毎年、市の農地の利用状況に関する調査を行っています。昨年11月に調査を行ったところ、あなたの下記の農地が遊休化していると見受けられました。この農地を今後どのようにされる予定か、下記の(2)～(5)に記入していただき、同封の返信用封筒で平成26年1月末日までに農業委員会事務局までご返送をお願いいたします。

農地は耕作者自身が管理することが原則ですが、雑草が繁殖し病害虫が発生する場合など、隣接地へ様々な問題を引き起こす恐れがあります。

農地の適正な管理をお願いしますとともに、遊休農地の解消と有効活用のために、ぜひ本調査へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

(1) 農地の所在等

所在・地番	地目	面積(m <sup>2</sup> )	登記名義人

\* 過去の土地情報に従って調査票を作成しているため、最新の情報と異なる場合があります。  
異なる場合は、お分かりになる範囲で、二重線による捺印をお願いします。

(2) (1)の農地について、あなた以外の人が耕作・管理をしている場合は、  
その人について教えて下さい。(同一世帯に属する人の場合は、ご記入不要です)

氏名	住所	連絡先

(3) 遊休化している理由を教えて下さい。

□のため (裏面に続きます)

〈調査票の表面〉



〈パトロールのようす〉

農業委員会では、毎年定期的に実施している農地パトロールで確認された遊休農地の所有者の皆様に、今後の予定を確認するための意向調査を予定しています。

調査方法は、郵送による調査票のやりとりで、今後の利用のお考えを設問から選択いただく等の方法です。この中で「貸したい」「売りたい」といった意向をお持ちの場合は、情報提供

遊休化した農地は、雑草繁茂や病害虫発生などさまざまの問題を引き起こす恐れがありますので、これら

の解消と農地の有効活用のため、調査票をお手元に届きましたら、ご協力をお願ひいたします。

供の同意をいただいたうえで、これらの農地情報を広く提供させていただく予定です。

全国の農業委員会では、遊休農地の再生利用の促進を図ることを目的として、毎年農地パトロールを実施しています。

須坂市では10月から11月にかけ、市・JA・土地改良区の協力をいたずら中で、

昨年度に把握した遊休農地や新たに発生した遊休農地等の所在と状況の現地確認を全市域で実施しました。

この結果をまとめた後、所有者の皆様へ遊休農地になつてている旨の通知と合わせ、「遊休農地活用のための意向調査」を実施させていただきます。

台風18号による9月16日の豪雨で千曲川が増水し、農作物に被害が発生しました。

これは果実等が冠水し、泥が付着したことにより出荷不能となつたものです。

この豪雨による当市の被害状況は、次のとおりです。

○りんご

被害面積40ha  
被害金額884万5千円

○もも

被害面積2ha  
被害金額89万2千円

○野菜

被害面積0.1ha  
被害金額8万1千円

○合計

被害面積42.1ha  
被害金額981万8千円

市ではJA須坂に取りまとめてお願いし、果実の病害虫発生と拡大防止のため、散布薬剤購入費用を全額補助しました。

(須坂市農林課調べ)



〈直売のようす〉

11月2・3日、農業後継者対策部会では、姉妹都市・神奈川県三浦市の三崎港町まつりに参加し、恒例の農産物の直売を行いました。須坂から900kgを超える農産物（リンゴ、ブドウ、お米）を持ち込んでの販売は、5万人を超える人出の中、販売時間前から行列ができる盛況ぶりで、終了時間を待たずに完売となりました。シナノゴールドやシナノスイートなど新品種も好評で、多くのリピーターのお客様が訪れる中、須坂産農産物の人気の高さを実感しました。

## 老後の備えは、国民年金プラス 農業者年金が基本です。

老後の生活費は、国民年金だけでは十分とは言えません。

国民年金の上乗せ年金として、農業者年金に加入して安心で豊かな老後に備えましょう!!

**60歳未満で国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事している方は、だれでも農業者年金に加入できます。**

### ★農業者年金の特徴

#### ①積み立て方式

自分で積み立てた保険料とその運用益が、将来受け取る年金額になります。

#### ②終身年金で80歳までの保証付き

年金は生涯支給されます。もし加入者・受給者が80歳前に亡くなかった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取るはずの老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

#### ③税制上の優遇措置があります

保険料は、全額が社会保険料控除の対象になり、所得税や住民税の節税につながります。

問合せ 農業委員会事務局



〈発表する太田委員〉

情報・研修委員会 委員長 横山荒板田山岸井倉幸 益延充 隆雄夫明勝

農業委員会委員選挙人名簿は「農業委員会等に関する法律」により、有権者からの申請に基づいて審査を行い名簿に登載するものです。

平成26年は、選挙の年になります。申請がない場合は、選挙権が認められませんのでご留意願います。

**農業委員会委員選挙人名簿登載申請について**  
提出期限は、平成26年1月10日（金）です。

#### 【該当される方】

①平成6年4月1日までに生まれた方

②平成26年1月1日現在、須坂市に住所を有する方

③10アール以上の農地を耕作している方及びその同居の親族、またはその配偶者の方で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方

#### 【申請方法】

申込書を各戸へ郵送いた

☎ 026-248-9015  
農業委員会事務局

しますので、この申請書に必要事項を記入・押印した後、返信用封筒で返信、または農業委員会事務局へ提出をお願いします。

#### 【その他】

土・日曜日、祝日、年末年始の市役所閉庁日にお持ちいたく場合は、市役所宿直室までご提出ください。

#### 【問合せ先】

農業委員会事務局

会で毎年開催している合同研修会が、8月29日(木)に中野市で開催され、当市の太田奈穂委員が事例発表を行いました。

**太田委員が研修会で発表**

「野菜ソムリエになつて生産者と生活者の架け橋」と題し、畑から食卓までおいしさや楽しさを伝えている事例を野菜ソムリエの正装であるエプロン姿で語り、満場の拍手を受けました。

※野菜ソムリエとは、野菜・果実の魅力を伝えるスペシャリストとして、日本野菜ソムリエ協会が認定する資格です。太田委員はこの資格の中で最高峰のミニア野菜ソムリエを長野県で初めて取得しています。

全国の農業情勢だけではなく、地域農業の話題など、家族の皆様も楽しんでいただけの創刊から60年、農政の専門紙としてご好評をいただいておりま

す。(購読希望者は、農業委員または農業委員会事務局までご連絡ください)  
○購読料 月600円  
○発行 每週金曜日

#### 編集後記

日本農業を取り巻く状況は、TPP問題に加え、これがに起因する減反政策廃止

てきます。今回の建議が、当市の農地振興施策の一環として、この大幅な見直しが報道されています。TPP問題に加え、これがに起因する減反政策廃止は、TPP問題に加え、これは、TPP問題に加え、これ

全国農業新聞の購読を